

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	令和7年度 清須市交通安全推進協議会
開 催 日 時	令和7年10月6日(月曜日)午後2時00分から
開 催 場 所	清須市役所北館2階 第1・2会議室
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員の委嘱について 3 交通安全推進協議会会長(市長)あいさつ 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和6年度交通安全関連事業報告について (2) 令和7年度交通安全関連事業計画について (3) 令和6年清須市内の交通事故発生状況について 5 閉会
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 委員名簿 ・ 令和6年度交通安全関連事業報告について(資料1) ・ 令和7年度交通安全関連事業計画について(資料2) ・ 清須市自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金 ・ 清須市交通安全条例抜粋(参考) ・ 自転車の交通違反に交通反則通告制度 ・ 自転車を安全・安心に利用するために(自転車ルールブック)の作成
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数	0人
出 席 委 員 (代理出席を含む)	永田会長、有田委員、星野委員、後藤委員、小島委員、山下委員、田口委員、丹羽委員、長谷川委員、石黒委員
欠 席 委 員	鈴木委員、坂倉委員、高橋委員
出 席 者 (市)	—
事 務 局	<p><総務部総務課> 林総務部長、杉原課長、成瀬係長、田中主査</p> <p><建設部土木課> 前田建設部次長兼土木課長</p>

会議の経過

1 開会

2 委員の委嘱について

●事務局

お時間となりました。

始めに、開会に先立ちまして、委員の出席状況について、ご報告いたします。

本日は、過半数の委員の方が出席されております。従いまして、「清須市交通安全推進協議会に関する規則」第6条第2項の規定により、本会議が成立することをご報告いたします。

なお、本会議は、「清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第3条の規定により、公開会議となっておりますのでよろしくお願いいたします。

また、本日、ご出席の皆様方には、「清須市交通安全推進協議会に関する規則」第3条第5項の規定に基づき、市長より委員の委嘱をいたしております。任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日まででございます。委嘱状につきましては、市長より交付をさせていただくのが本来でございますが、お時間の都合上、机上配布とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

併せて、委員のご紹介につきましても、委員名簿の配布によりご紹介に変えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、

清須市交通安全推進協議会 会長であります、永田市長からご挨拶申し上げます。

3 交通安全推進協議会会長（市長）あいさつ

●会 長

（市長あいさつ）

●事務局

ありがとうございました。

それでは次に、本日の資料のご確認をお願いします。

（資料の種類確認）

それでは、これより議事に入ります。議事の進行につきましては、会長にお願いをいたします。

4 議事

●会 長

それでは規約によりまして、議事進行を務めさせていただきます。

まず議事（1）「令和6年度交通安全関連事業報告について」事務局から報告をお願いします。

●事務局

（資料1の説明）

●会 長

ありがとうございました。

ただいま議事（１）の報告が終わりました。この事業報告につきまして、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

●委 員

資料１の（２）交通施設管理の通学路標識の維持管理ですが、令和６年度に通学路の標識を４１箇所撤去されています。

このように、多く撤去された理由がありましたら教えていただきたいと思います。

●会 長

ありがとうございました。

事務局お願いします。

●事務局

通学路標識の撤去についてですが、過去に通学路でありましたが現在は通学路でない道路上に通学路標識があり、その様な通学路標識を撤去しているため４１箇所という数になっています。

なお、本年度でこのような通学路標識は概ね撤去できる予定であり、次年度以降は撤去されていない通学路標識を発見したときに、随時撤去を行う予定です。

●会 長

ありがとうございました。

よろしいですか。

他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

●委員

ヘルメット補助について、今年度が５年目だと記憶していますが過去の４年間でどの程度の補助を行ったのでしょうか。

●事務局

ヘルメットの補助についてですが、年度別に児童件数、高齢者件数、補助合計件数及び補助金の合計額について、ご説明いたします。

令和３年度、児童 191 件、高齢者 114 件、合計 305 件、補助金額 599,950 円

令和４年度、児童 183 件、高齢者 160 件、合計 343 件、補助金額 680,250 円

令和５年度、児童 229 件、高齢者 375 件、合計 604 件、補助金額 1,195,100 円

令和６年度、児童 273 件、高齢者 144 件、合計 417 件、補助金額 829,910 円

４年間合計、児童 876 件、高齢者 793 件、合計 1,669 件、補助金額 3,305,210 円
以上でございます。

●会 長

ありがとうございました。

ヘルメット補助制度ですが、愛知県の補助制度を受けての補助となっていますが、愛知県の補助制度の終了予定時期等は決定していますか。

●事務局

愛知県の補助事業自体は、令和７年度で終了予定ですが県担当部局としては令和８年

度以降も継続できるように予算計上したいとのことでしたが、現時点では未定とのことでした。

●会 長

令和8年度の当市の予算はどのような予定ですか。

●事務局

県の補助金が継続することを見込み、令和8年度も予算要求したいと考えております。

●会 長

ありがとうございました。

私から一つ質問ですが、交通安全協会の方や交通指導員の方が街頭に立つときに夏場はとても暑かったと思いますが、熱中症にならないような対策は何かやっていましたか。

●委 員

交通安全協会については、朝礼の際に睡眠不足等により体調不良がないかを確認した上で、街頭の啓発活動を行うようにしています。

●事務局

交通指導員の方につきましては、事務局の方から説明させていただきます。

交通指導員は登校日に合わせて活動していただいておりますので、最も暑い7月の後半から8月末までは基本的に活動を行っていません。

また、夏休みの出校日も1日や2日と少ない日数ですので、事務局から特に具体的な対策は依頼しておらず、個々に行っていただいております。

●会 長

外での活動ですので、十分に気をつけていただくようお願いをしたいと思います。

他にございませんでしょうか。

では、他にご意見ございませんので、この「令和6年度交通安全関連事業報告について」は報告を終わらせていただきたいと思います。

次に議事（2）「令和7年度交通安全関連事業計画について」事務局から、説明をお願いします。

●事務局

（資料2の説明）

●会 長

ありがとうございました。

ただいま議事（2）の報告が終わりました。この事業報告につきまして、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

ご意見もございませんので、議事（2）「令和7年度交通安全関連事業計画について」報告を終わらせていただきます。

次に（3）の「令和6年清須市内交通事故発生状況について」西枇杷島警察署の交通課長様よろしく申し上げます。

●委 員

（令和6年清須市内の交通事故発生状況について説明）

●会 長

どうもありがとうございます。ご意見ご質問ございますか。

●委 員

令和8年4月1日から施行される、自転車の交通違反に対して適用される交通反則通告制度について、警察としてどのように市民の方に周知啓発を行っていく予定でしょうか。

●委 員

周知については、駅やスーパーなどでの広報啓発活動を中心に行っていきたいと考えています。

併せて、地域社会での交通安全教育や各企業における交通安全講話を実施しており、そういった場所でも周知を行っています。

また、通常の業務の取締りの際に説明をしたり、西枇杷島警察署管内の高校生に対してヘルメット着用促進の啓発活動の際に話をしたりしました。

●会 長

高校生は通学等で自転車を乗る機会も多いので、このタイミングでしっかりと啓発をしてもらいたいです。

また、16歳なので中学生は対象外ですが、3年生はすぐに高校生になるので中学校でも啓発をしていただけるとよいかと思えます。

一つ質問ですが、自転車に器具で傘を固定して走行する方を見かけますが、違反行為になりますか。

●委 員

違反行為に該当しない場合もありますが、バランスを崩してしまう場合もありますので推奨はしておりません。

ご不明な点や疑問点等がございましたら、遠慮なく警察署にお問合せいただければと思います。

●会 長

ありがとうございます。

市としても市民に周知を行う予定ですか。

●事務局

市のホームページの方で既に啓発をしており、ヘルメットの補助金の申請にお越しいただいた方にもチラシをお渡しして啓発しています。

また、今後の祭などのイベント等においてもチラシ配布などで啓発したいと考えております。

●会 長

しっかりと啓発するようにお願いします。

議事3について、ご意見やご質問はございませんか。

ないようですので、議題につきましては終了いたしました。

全体を通して何かご意見、ご質問あれば承りたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、ご意見もございませんのでこれで本日の会議の議事は終了とさせていただきます。

きます。

5 閉会

●会 長

事務局担当課においては本日委員の皆様が方からいただいたご意見を参考にして、交通安全の事業に進めていただくようお願いいたします。

それではこれもちまして、令和7年度の清須市の交通安全推進協議会を閉会とさせていただきます。

委員の皆様方お忙しい中どうもありがとうございました。

問 い 合 わ せ 先	総務部総務課 052-400-2911
-------------	------------------------